

山形県XRビジネス実証事業費補助金

1 概要

デジタル関連産業の集積を図ることにより、本県産業の新たな柱としてデジタルコンテンツ産業を新興し、所得の高い仕事の増加、若者・女性の県内定着、産業の高付加価値化及びスタートアップの創出を推進するため、県内の中小企業・小規模事業者が行うXR（クロスリアリティ）技術を活用した実証事業であつて、山形県知事が認定したものに補助金を交付します。

2 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

3 補助対象事業

中小企業・小規模事業者がXR（クロスリアリティ）技術を活用して、新事業展開や高付加価値化につながる実証事業

XR（クロスリアリティ）

現実の世界と仮想空間を融合させて、現実では知覚できない疑似体験を提供する空間を創り出す画像処理技術の総称。VR（仮想現実／仮想空間を現実のように体験できる）、AR（拡張現実／現実世界の一部に仮想世界を重ね合わせる）などの先端技術を含む。

4 補助率・補助上限額・補助対象経費

- 補助率 : 2/3 以内
- 補助上限額 : 300 万円以内
- 補助対象経費 : ソフトウェア・システムの構築に要する経費
上記構築と一体で行う謝金、旅費、借料・損料、消耗品費、委託費、雑役務費、資料購入費及び受講料に要する経費

5 スケジュール(予定)

事業実施期間：補助金交付決定の日から令和7年2月28日（金）まで

	実施予定時期
公募開始	令和6年10月23日（水）
申請書受付開始	令和6年10月23日（水）
申請書提出締切	令和6年11月6日（水）
事業採択決定・補助金交付決定	令和6年11月中旬以降

- ※ このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。
- ※ 交付決定前に発注・契約・支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

山形県産業労働部産業創造振興課スタートアップ推進室
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 TEL：023-630-2708